

令和6年12月
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会
定例会会議録

令和6年12月26日 開会

令和6年12月26日 閉会

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合

令和6年第3回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会12月定例会会議録

午後2時 開議

議事日程

第1. 議席の指定

第2. 会議録署名議員の氏名

第3. 会期の決定

第4. 議長の選挙

第5. 副議長の選挙

第6. 議会運営委員の選任

第7. 議案第21号 令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第22号 令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
CATV事業特別会計補正予算(第2号)

議案第23号 監査委員の選任について

認定第1号 令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(提案理由説明 理事長)

(休憩) 全員協議会開催 議案等細部説明
議会運営委員会開催

(再開) 質疑

第8. 一般質問

第9. 討論・表決(議案第21号から認定第3号まで)

第10. 議会運営に関する調査について(委員長報告・質疑・表決)

本日の出席議員（8人）

1番 成川 正幸 君
3番 松倉 孝暁 君
5番 本田 均 君
8番 水野 仁士 君

2番 辻 泰久 君
4番 野村 康幸 君
6番 池原 純一 君
9番 由井 崇 君

説明のため出席した者

理事長	笹島 春人 君	副理事長	武隈 義一 君
副理事長	笹原 靖直 君	会計管理者	小路 知子 君
監査委員	八木 正則 君	事務局長	腰本 高輝 君
総務課長兼CATV事業課長	米澤 信二 君	主幹・庶務・管理係長	川原 満寛 君
課長補佐・認定係長	籠瀬 亜希子 君	給付係長	狩谷 まり子 君
課長補佐・CATV係長	吉田 和宏 君		

職務のため出席した者

黒部市福祉課長	越 雄一 君	黒部市企画情報課長	能登 隆浩 君
入善町保険福祉課課長代理	新谷 奈緒美 君	入善町財政課長	岡島 康司 君
朝日町参事健康課長	小川 洋道 君	朝日町参事総務政策課長	谷口 保則 君

○事務局長（腰本 高輝君）開会に先立ち、申し上げます。本定例会におきましては、現在、議長及び副議長が欠員となっておりますことから、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。本日の出席議員中、「辻 泰久議員」が年長の議員でありますので、臨時議長となります。辻 泰久議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（辻 泰久君）それでは、臨時議長を務めさせていただきます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長を務めさせていただきます、「辻 泰久」でございます。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。本日、12月定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は、8名であります。定足数に達しましたので、これより、「令和6年第3回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会12月定例会」を開会いたします。監査委員から、例月出納検査の報告がありました。お手元に配付したとおりでありますので、説明は省略させていただきます。それでは、本日の議事に入ります。会議規則第19条の規定により作成しました議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

「議席の指定」

○臨時議長（辻 泰久君）日程第1、「議席の指定」を行います。

お諮りいたします。議席については、会議規則第3条の規定により、ただいまご着席の席のとおり定めたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○臨時議長（辻 泰久君）ご異議なしと認め、ただいまご着席の席と致します。

「会議録署名議員の指名」

○臨時議長（辻 泰久君）日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、「1番 成川 正幸議員」、「6番 池原 純一議員」以上2名を指名いたします。

「会期の決定」

○臨時議長（辻 泰久君）日程第3、「会期の決定」を行います。お諮りいたします。今定例会の会期は、本日12月26日の1日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○臨時議長（辻 泰久君）ご異議なしと認め、会期は「1日間」と決定いたしました。

「議長の選挙」

○臨時議長（辻 泰久君）日程第4、「議長の選挙」を行います。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○臨時議長（辻 泰久君）ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。さらにお諮りいたします。臨時議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○臨時議長（辻 泰久君）ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。議長に「水野 仁士議員」を指名いたします。お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました「水野 仁士議員」を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○臨時議長（辻 泰久君）ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました「水野 仁士議員」が議長に当選されました。ただいま、議長に当選されました「水野 仁士議員」が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。議長よりご挨拶があります。

○議長（水野 仁士君）ただいま、ご指名いただきましてありがとうございます。老兵は死なずでございますが、初心に返った気持ちで務めさせていただきますので、よろしく願います。

○臨時議長（辻 泰久君）以上をもちまして、議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

「副議長の選挙」

○議長（水野 仁士君）日程第5、「副議長の選挙」を行います。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（水野 仁士君）ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。さらにお諮りいたします。議長において指名することにいたしたいと思います。これ

にご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(水野 仁士君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。副議長に「成川 正幸議員」を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました「成川 正幸議員」を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(水野 仁士君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました「成川 正幸議員」が副議長に当選されました。ただいま、副議長に当選されました「成川 正幸議員」が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。副議長よりご挨拶がございます。

○1番(成川 正幸) ただいま、副議長に推薦をしていただきました、成川でございます。議長を補佐し、公正かつ円滑な議会運営に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

「議会運営委員の選任」

○議長(水野 仁士君) 日程第6、「議会運営委員の選任」を行います。議会閉会中に、欠員となっております議会運営委員の選任については、委員会条例第3条の規定により、議長において指名いたします。議会運営委員に「由井 崇議員」を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(水野 仁士君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました「由井 崇議員」を議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

「議案第21号から議案第23号」

○議長(水野 仁士君) 日程第7、「議案第21号」令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合・介護保険事業特別会計補正予算(第2号)から「議案第23号」監査委員の選任についてまでの議案3件、「認定第1号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定についてから「認定第3号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの認定3件、以上6件を一括議題とします。理事長より、提案理由の説明を求めます。

(提案理由説明)

○**理事長(笹島 春人君)** それでは、最初に、一言ご挨拶を申し上げます。先般、構成市町の議会において組織変更が行われたところであり、新たに当組合議員としまして、黒部市議会及び朝日町議会より、5名の議員の方々が本組合議員に選出されました。当組合におきまして、本年度は、第9期介護保険事業計画のスタートの年であり、これまでに取り組みを進めてまいりました、地域包括ケアシステム実現に向けての方向性を継承しつつ、基本方針として「1. 介護予防の推進」、「2. 地域包括ケアの深化・推進」、「3. 介護保険サービスの充実及び負担と給付の適正化」を掲げて、きめ細やかな事業運営を進めております。また、ケーブルテレビ事業では、令和4年度から開始したF T T Hサービスが3年目を迎えておりますが、今年度末にH F Cサービスが終了することから、F T T Hへの加入促進など移行対応に努めているところであります。このようなときに、識見豊かな議員の皆様をお迎えできたことは、大変心強く思っているところでございます。また、今ほどは、人格、識見ともに卓越された水野仁士議員が議長に、また、成川正幸議員が副議長にご就任されましたことに対し、心からお祝いを申し上げます。議員各位におかれましては、当組合の運営に対しまして、それぞれの立場から活発なご意見を賜るとともに、格別なお力添えを賜りますよう、改めてお願い申し上げます。それでは、提案理由説明を述べさせていただきます。

今年も年の瀬を迎え、気ぜわしい毎日かと思われませんが、議員各位におかれましては、本日ここに、令和6年第3回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合12月定例会にご参集を賜り、当組合の重要諸案件をご審議いただきますことに対しまして、深く敬意を表するものであります。また、平素より、当組合の運営と発展にご尽力賜り、重ねて感謝を申し上げます。それでは、議案の説明に先立ちまして、介護保険事業及びケーブルテレビ事業の取り組みについて概要を申し上げます。まずは、介護保険事業についてであります。本年10月1日現在の管内総人口は72,044人で、前年同期と比べ1,265人、率にして1.7%の減少、うち65歳以上の第1号被保険者数は26,132人で、前年同期と比べ225人の減少となり、高齢化率は0.3ポイント増の36.3%となっております。また、同じく本年9月末の要支援・要介護認定者数は、第2号被保険者を含め5,067人となり、前年同期と比べ75人の減少、認定者の発生率は19.4%となっており、前年同期と比べ0.1ポイント減少しております。一方、施設の整備につきましては、第9期介護保険事業計画初年度となる本年度において、地域密着型サービス事業者の公募を行ったところであります。8月定例会でご報告しましたとおり、公募外ではありますが、黒部市において地域密着型通所介護、デイサービス1施設・定員10人の申請があり、現在開設に向けて準備を進めておられます。なお、9月には、2回目の公募をかけるなど、引き続き、サービス事業者を募集しておりますが、現時点では、応募はございません。組合としましては、管内地域住民の介護福祉向上のため、サービス事業所の着実な整備が進むよう、構成市町と共に力を注いで参りたいと考えております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。本年9月末のケーブルテレビ加入世帯数は22,627世帯で、加入率は、80.0%であります。昨年9月末と比べますと96世帯の減少、加入率は0.3ポイントの減少であります。加入の内訳としては、エコノミーコースが、15,931世帯・加入率56.3%、F T T Hで新設されたスタンダードパススルーコースが2,643世帯・加入率9.3%、スタンダードSTBコースが819世帯・加入率2.9%、プレミアムコースが3,172世帯・加入率11.2%、またプレミアム4Kコースは、62世帯・加入率0.2%となっております。F T T Hサービスへの切り替えに伴い、エコノミーコースや旧多チャンネルコースから、新設されたスタンダードパススルー

ーコースへ、コース変更された世帯が多数おられる状況であります。今後も指定管理のメリットを十分に活かし、自主事業の展開など、地域に求められる、より魅力的なケーブルテレビ事業になるよう、取り組んでまいりたいと考えております。さらに、FTTH化整備につきましては、FTTHサービスへの加入促進とともに、引き込み・宅内整備工事を順次進めており、管内1市2町の皆さんに一刻も早く、快適で安定した通信環境を提供すべく、関係事業者等と協力しながら、運営を含め、ケーブルテレビ事業を着実に進めてまいりたいと考えております。それでは、本日提出しております議案についてご説明申し上げます。

はじめに、議案第21号は、「令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ、2億2,561万7千円を追加し、補正後の予算総額を92億2,476万7千円とするものであります。補正の内訳は、介護給付費準備基金への積立金並びに令和5年度の介護給付費及び地域支援事業費の精算に係る国・県・構成市町への返還金の計上、また、「令和5年度低所得者保険料軽減負担金」の確定に伴う、国・県への精算金の予算化、それに加えて、関連する費用の財源更正を行うものであります。補正に要します財源は、繰越金及び基金繰入金等をもって充当するものであります。

続きまして、議案第22号は、「令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第2号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ、1,158万円を追加し、補正後の予算総額を10億9,069万9千円とするものであります。また、ケーブルテレビ伝送路撤去事業費については、令和7年3月末をもって終了を予定している、HFCサービスのケーブル撤去が必要なため、債務負担行為の追加補正を併せて行うものであります。補正の内訳は、黒部市三日市地内で発生した火災による光ケーブルの幹線が断線したことによる、復旧修繕を行うものであります。補正に要します財源は、災害共済金等をもって充当するものであります。

次に議案第23号「監査委員の選任について」であります。組合議員の改選により、新たな議会選出の監査委員を選任しようとするものであります。

次に、認定第1号ですが、「令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。令和5年度一般会計の決算額は、歳入総額2億7,739万463円、歳出総額2億5,106万6,429円となり、歳入から歳出を差し引いた実質収支で2,632万4,034円の黒字決算でありました。認定第2号は、「令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。令和5年度介護保険事業特別会計の決算額は、歳入総額87億3,913万6,438円、歳出総額84億2,507万2,796円となり、そのうち、保険給付費は78億5,759万8,200円で歳出総額の93.3%を占めております。歳入から歳出を差し引いた実質収支で3億1,406万3,642円の黒字決算でありました。認定第3号は、「令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。令和5年度CATV事業特別会計の決算額は、歳入総額13億2,891万141円、歳出総額13億2,126万8,457円となり、翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費繰越額4万円を差し引いた実質収支で、760万1,684円の黒字決算であり、3会計合わせて、監査委員の意見を付けて認定をお願いするものであります。

以上、本日提出いたしました案件について、概要をご説明申し上げます。なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明申し上げます。何卒、慎重ご審議の上、適切なる決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（水野 仁士君）次に、「認定第1号」から「認定第3号」までについて、監査委員の審査結果を求めます。

○代表監査委員（八木 正則君）去る9月5日、令和5年度一般会計、介護保険事業特別会計及びCATV事業特別会計歳入歳出決算の審査を柳田監査委員とともに行いましたので、その所見を報告いたします。決算にあたっては、予算執行が適正に行われたか、関係諸帳簿が整備され、かつ正確に処理されているかを主眼に審査を行いました。審査の結果につきましては、決算審査意見書に記載いたしました。その概要について説明させていただきます。

まず第1に、一般会計の決算状況ですが、歳入総額が2億7,739万463円、歳出総額が2億5,106万6,429円であり、歳入歳出差引額は、2,632万4,034円で実質収支は黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。歳入の概要を申し上げますと、構成市町からの組合分担金が歳入全体の72.8%を占めており、決算額は約2億188万円となり、前年度と比べ約575万円の減少となっております。一方、歳出は、歳出全体の75.3%を占める総務費は、組合運営費、電算管理費、介護認定審査会費、計画策定委員会費及び給付事務費等であり、決算額は、約1億8,909万円となり、前年度に比べ約66万円の増加となっております。

次に、介護保険事業特別会計の決算状況ですが、歳入総額が、87億3,913万6,438円、歳出総額が84億2,507万2,796円であり、歳入歳出差引額は、3億1,406万3,642円で実質収支は黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。歳入の概要を申し上げますと、介護保険料は、約18億1,767万円となり、前年度よりも約37万円減少しておりますが、引き続き、消費税の引き上げに伴い実施している、第1～3段階の保険料の軽減が行われていることから、公費負担により約6,169万円が繰入されております。保険料の収納率は、全体で前年度と比べ0.1ポイント増の99.46%となり、依然として高い水準を維持していると思われま。今後も「みんなで支え合う」介護保険の理念に基づき、本制度の主旨を被保険者に理解していただき、収納率の維持向上に努めていただきたいと思ひます。歳出の概要を申し上げますと、保険給付費の決算額は、78億5,760万円で予算執行率は93.8%、歳出総額に占める割合は93.3%であり、前年度支出額と比べ約1億6,536万円、率では2.1%の増加となっております。保険給付費の主な内訳は、居宅サービスが約45億2,957万円、前年度に比べ、約1億5,161万円、率では3.5%の増加となっております。また、施設サービスは、約30億1,459万円、前年度に比べ約1,846万円、率では0.6%の増加となっております。地域支援事業の決算額は、約4億2,564万円、前年度から比べ約630万円の増加となっており、令和元年度より実施しております構成市町への委託事業である保健福祉事業は、約1,004万円、前年度から比べ約378万円の減少となっております。その他、歳出では、前年度の保険給付費、地域支援事業に係る精算金返還金等の諸支出金が約1億3,145万円となっております。

次に、CATV事業特別会計の決算状況であります。歳入総額が、13億2,891万141円、歳出総額が13億2,126万8,457円であり、歳入歳出差引額は764万1,684円で翌年度へ繰り越すべき財源、4万円を差し引いた実質収支は760万1,684円の黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。歳入の概要を申し上げますと、事業収入の柱となるCATV使用料は、約4億1,636万円となっており前年度よりも約1,045万円の減少となっております。CATV使用料の収納率は、98.6%で高い水準だと思われま。590万円を超える収入未済額が残っており、今後も、引き続き、滞納に至る生活実態をしっかりと見極め、その把握に努め、収入未済額が増加しないよう取り

組んでいただきたいと思います。なお、F T T H化整備にかかる財源の内訳につきましては、構成市町からの分担金、組合債、繰入金となっております。続いて、歳出の概要を申し上げますと、決算額はCATV費のみのため、歳出総額と同額であり、歳出総額に占める割合は100%、予算執行率は84.7%となっており、前年度支出額と比べますと、約1億8,096万円の減少となっております。CATV費の主な内訳は、指定管理料・業務委託などの委託料が約6億3,691万円、前年度に比べ約2,966万円の増加となっており、一方、修繕料などの需用費が約8,827万円、前年度に比べ約6,516万円の増加、機器リース料などの使用料及び賃借料が約4,812万円、前年度に比べ約1,909万円の増加となっております。CATV施設及び設備整備等基金積立金は、普通預金利息3,487円を積み立てし、1億7,096万3,000円を取り崩しております。

審査の詳細につきましては、「審査意見書」に記載したとおりであり、予算執行は、関係書類も整備され、適正に処理されているものと認められました。最後に、それぞれの事業に対し、望むことを申し上げ、終わりたいと思います。

まず、介護保険事業ですが、サービス給付費全体を見ると、前年度比で2.1%の増となっている一方で、施設整備や一部サービスが計画どおり進まなかったこと等により、計画地を下回っています。その要因の一つには、人手不足による介護職員確保の問題が考えられることから、その解消に向けて、今後も引き続き、介護職員の処遇改善などを国県等に積極的に働きかけ続けていただくことを願うものであります。令和6年度より、今後の少子高齢化を見据え、中長期的な視点により策定された第9期介護保険事業計画がスタートしました。計画の基本である「介護予防の推進と地域包括ケアの深化・推進」、より一層の「介護保険サービスの充実と給付の適正化」について、しっかりと取り組んでもらうとともに、これまで以上に創意と工夫を重ね、構成市町と十分に連携協力しながら、引き続き、地域住民の福祉向上に努められることを望んでおります。

次にCATV事業についてであります。ケーブルテレビ全体の契約者数は、前年度比1.3%の減少となっております。収益については、令和4年度からの光サービスの開始に伴い、エコノミーコースから新設されたスタンダード(パススルー)コースにコースアップする加入者もおられますが、スタンダードコースよりも利益率の高い多チャンネルコースからコースダウンする加入者もおられ、全体的には収益増には繋がっていない状況にあります。人口減少の時代に入り、加入者数の維持が困難になることが想定されますが、新しいサービスの導入などにより、CATV全体の魅力を高め、新規加入者の促進と収益の増を期待するものであります。令和7年度3月末のHFCサービスの終了を控え、F T T H化に伴い、安定したサービスで幅広い方々に視聴いただくとともに、新たに始まったケーブルプラス電話の加入など、CATV全体の加入促進への取組に努められ、さらには、介護保険事業も含めた有益な行政サービスを展開することで、より一層、住民の利便性向上に繋がるサービスが、継続的に提供されていくことを望みます。

以上、簡単ではございますが、決算審査の報告とさせていただきます。

○議長(水野 仁士君) 議案の細部説明を聞くため、暫時休憩をいたします。

午後2時34分 休憩

午後2時39分 再開

「再開」

○事務局長（腰本 高輝君）引き続き、議会運営委員会が開催されます。委員及び議長、副議長は「情報処理室」にお集まり願います。その他の皆様は、議会運営委員会が終了するまで、しばらくお待ち願います。

午後2時40分 休憩

午後2時44分 再開

○議長（水野 仁士君）休憩前に引き続き会議を開きます。日程第7の議事を継続し、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野 仁士君）質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

○議長（水野 仁士君）次に、日程第8、「一般質問」を行います。通告者は、2名であります。念のため、発言順を申し上げます。一番目「松倉 孝暁議員」、2番目「野村 康幸議員」以上であります。順次、発言を許可いたします。なお、質問時間は答弁時間を含め25分以内となっておりますので、よろしく願いをいたします。

○3番（松倉 孝暁君）どなた様もお疲れ様です。議席番号3番、松倉でございます。当組合に來させていただきまして、早々で大変恐縮ですが、気になった点を伺いたしたいと思いますので、少しお時間をいただければと思います。はじめに、地域密着型サービス事業者の再公募について、応募がなかったことに関する質問をいたします。基本的には、業種に限らず、どこも慢性的な人手不足であり、特に、建設や介護の現場では、人材確保に大変ご苦労があるものと理解をしております。さらに、コロナ禍による様々な負担が職場環境をなお、厳しいものにしたのではないかと感じております。組合といたしまして、これに対して、どのような伴走支援が考えられるのか。事業者との意見交換等の状況も踏まえ、まず1点お伺いしたいと思います。

2つ目の質問でございます。加入者数こそ、経営資源だと考えておりますが、営業的な視点から質問させていただきます。過去5年間のケーブルテレビ加入者数の推移を確認させていただきました。テレビの加入率は、令和5年に減少に転じている状況かと思っております。インターネットも減少傾向であります。ネットに関しましては、NTTドコモなど、大手との競争激化が背景にはあると、私は認識していますが、以下、3点お伺いしたいと思います。1つ目がこの要因分析についてでございます。2つ目が令和6年度の見込みについて。3点目が、契約目標とそれに対する具体策についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（水野 仁士君）それでは、答弁を求めます。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君）それでは、松倉議員のご質問にお答えいたします。まず1つ目の項目「地域密着型サービス事業者の再公募について一社も応募がなかったことに対して、事業者にどのような支援が考えられるかについて」であります。当組合の介護保険事業では、居宅サービス、あるい

は施設サービスに加えまして、高齢者が要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域での生活が続けられるよう、地域密着型サービスについても充実に努めているところでございます。令和6年度から開始いたしております第9期介護保険事業計画では、日常生活圏ごとに不足していると認められる6種類のサービス、9カ所の新規の施設整備を計画しております。令和6年度は、まだ事業予定者が決定していない6種類、6カ所のサービス事業者について、5月及び9月に公募を行ったところでありますが、残念ながら応募はございませんでした。ただ、6月に公募外で1件、地域密着型通所介護の応募があり、審査の上、事業予定者として決定をしたところです。この事業者は、現在開設に向けて準備を進めておられるところでありますが、不足するとされている生活圏の利用者も対象となりますので、その生活圏の施設不足の解消にもつながるものと期待しているところであります。サービス施設整備が、計画どおりに進まない背景には、サービス利用の見込み、あるいは必要とされる施設経費などの事業者の経営判断のほか、ご指摘のありました、介護職員の人材不足も大きな要因であると考えております。当組合といたしましても、この介護職員等の人材不足は、事業者の新規参入、事業拡大、さらには、事業継承する上での、重要な課題と捉えており、事業者や介護職員への支援がより一層必要なものと考えております。介護職員の確保対策につきましては、以前より構成市町にて、資格取得、就労支援、移住定住促進や離職防止などに積極的に取り組んでおられるほか、当組合では、事業所アンケート結果を踏まえて、これらを補完・連携する形で、事業者や介護職員に対して支援を実施しております。支援の内容としましては、介護職員のキャリアアップのための資格取得に「介護職員資格取得支援給付金制度」に基づく支援を実施しており、今年度においては、既に研修受講者13名、研修受講を支援する3事業所へ給付を行ったところであります。そのほか、介護事業所の労働環境改善を図るための「介護労働環境改善支援事業」においては、事業所の皆さんが抱える運営や介護人材確保に関するお悩みなどに、それぞれの分野の専門家による「無料相談窓口の開設」や先進的な取り組みなどについてご紹介をさせていただく「講演会」を開催しております。これらの取組に加えまして、介護職の地位向上や処遇改善に関することは、本組合管内のみならず、国全体の問題でもあることから、国や県、関係機関への働きかけについても継続的に行っているところであります。当組合といたしましては、構成市町と連携を図りながら、介護事業所が抱える課題やお悩みに、耳を傾けるとともに、他の保険者の取組などを参考にして、更なる支援の充実について研究してまいりたいと考えておるところであります。

次に、2つ目の項目「過去5年間のケーブルテレビ加入者数の推移について」の1点目、「要因分析」についてお答えいたします。みらーれテレビは、開局から多くの方にご加入いただき、高い加入率で運営してまいりました。テレビサービスの加入者推移につきましては、開局以来管内の人口が減少する一方、世帯数が増加してきたことから、増加傾向でしたが、令和5年度末では、前年度末に比べ約300件減少しております。これは、世帯数が減少に転じたことに加えまして、集合住宅の増加に伴い、当組合の主な利用者である一般住宅の割合が減少していることによるものと考えております。また、併せまして、令和4年度より開始したF T T Hサービス利用にあたりましては、新たに切替申し込みが必要ですが、その際にあまり利用していなかった空き家等の利用を見直され、解約されておられることも一つの要因であると考えております。インターネットサービスにつきましては、減少傾向が続く中、令和4年度から新たに開始したF T T Hサービスにより、令和5年度末は前年度末に比べて、100件余り増加したところであります。F T T Hサービスの開始前のH F Cサービスは、同軸ケーブルの性質から、通信速度が低いため、通信事業者各社による光通信サー

ビスの普及とともに、減少が続いておりましたが、F T T Hサービスの開始に伴いまして、既存の利用者からの切り替えのみならず、新規の申し込みも増加していることが要因であると考えております。次に、2点目の「令和6年度見込み」についてお答えいたします。組合では、住宅メーカーへの営業や黒部市のメルシーでの窓口開設により、休日でも申し込みができる環境を整えるなど、新規加入者の獲得に努めておりますが、テレビサービスにおきましては、先ほど申し上げましたとおり、世帯数の減少や、H F Cサービスの終了を来年3月末に控え、終了をもって解約とされる方もおられることから、令和5年度末に比べ、減少するものと思っております。インターネットサービスにおきましては、同様にH F Cサービスの終了に伴い、一定の利用者の解約が見込まれますが、F T T Hによる高速インターネットサービスの提供や、テレビや電話サービスとのセット割引などの効果により、新規申込者の底上げもあり、増加するものと思っております。

次に、3点目の「契約目標とその具体策、販促キャンペーンなど」についてお答えします。組合では、F T T Hサービス導入時にH F Cからの移行を含めた契約獲得の目標件数を設定しており、テレビでは23,500件、インターネットでは6,000件、ケーブルプラス電話では、2,500件としました。その目標を達成するため、大手通信会社にはない、低料金で利用できるコース設定をはじめ、引込・宅内工事の標準工事費を無料とし、また、インターネット加入者にはWi-Fiルーターの無償レンタルや他社から乗り換えられた方に対しまして、キャッシュバックの特典を設定するなど加入促進に努めてまいりました。現時点では、インターネットでは目標を達成しておりますが、テレビ及びケーブルプラス電話の達成は困難な状況にあります。先に申し上げました要因分析も踏まえまして、今後も引き続き、新たな取り組みを検討するなど、加入者の増加に努めてまいりたいと考えております。以上、松倉議員からの質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（水野 仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。「松倉 孝暁君」。

○3番（松倉 孝暁君） 1つ目の質問ですが、基本的にはコロナが非常に激しくなった頃から、事業者に対する意見聴取の機会は、やはりその時から、行きづらくなったと思うが、今ほど、理事長が言うてくださったとおり、耳を傾けることが非常に大切であると思っております。あとは、その頻度ですが、どのような頻度で事業者と会話しているか、そのあたりを伺いたい。

○議長（水野 仁士君） 再質問の答弁を求めます。「総務課長 米澤 信二君」

○総務課長（米澤 信二君） 事業者との意見聴取の頻度につきましては、毎年、事業所アンケートを行っておりますし、その時の状況を確認しています。また、個別に相談がありました場合につきましては、組合でも相談を受けますし、答弁でも申し上げました無料相談窓口。これは専門家による個別の相談でございますし、詳しい内容につきましては、保険者である我々にも分からないところではあります。そのようなところで事業者の意見を聞き取りしつつ、意見を反映させているところです。

○議長（水野 仁士君） ただ今の答弁でよろしいですか。「松倉 孝暁君」。

○3番（松倉 孝暁君） ありがとうございます。おっしゃるとおりであると思っております。非常にタイ

ムリーに事業者の困りごとを聞いていくことが大事であると思いますので、よろしく申し上げます。2つ目の質問のところで、ライバル会社、大手になると思いますが、こちらの方も激しい顧客獲得競争と申しますか、いろんな敵もさまざまなキャンペーンを打ってこられているかと思います。ぜひ、それに負けないキャンペーンなり、販促政策をしっかりと打って、負けない体制づくりが必要だと思っております。今ほどの答弁の中でもいただいたところではありますが、営業をぜひ、頑張ってくださいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（水野 仁士君）ただ今の質問に対する答弁を求めます。

「CATV 事業課長 米澤 信二君」

○CATV 事業課長（米澤 信二君）大手通信事業者の皆さんと利用者獲得競争になるわけですが、今まで実施してきましたキャンペーンによりまして、目標を達成する状況ではございますが、今後も引き続き、他社との競合にも負けないよう、いろいろ施策について検討してまいりたいと思います。

○議長（水野 仁士君）ただ今の答弁でよろしいですか。「松倉 孝暁君」。

○3番（松倉 孝暁君）はい。

○議長（水野 仁士君）次に、「野村 康幸議員」

○4番（野村 康幸君）それでは、よろしくお願いたします。今月12月4日より新たに組合議員として選出されました野村康幸と申します。改めて、よろしくお願いたします。与えていただきました職務を遂行することはもちろんですが、私自身、介護保険とケーブルテレビについては、素人でありますから、その素人目線を大事にしながら、利用者の利便性や満足度向上に、少なからず寄与できればと思っています。それでは、質問に入らせていただきます。12月全員協議会において受けた、4つの報告のうち、2件の放送事故報告についてであります。さまざまな事柄において、事故というものはつきものであり、大小にかかわらず、その事故を未然に防ぐための安全管理や対策を徹底して行うことで、初めて、エンドユーザーに安全、安心、快適をお届けするものと確信をしております。しかし、徹底していても起こるのは、事故でありまして、どのような再発防止によってエンドユーザーにご理解いただき、ご納得をいただくのが大事であると思っております。今回の全員協議会で報告のあった、再発防止策は、少々疑問が残るものであり、私もエンドユーザーの一人として、今後このような放送事故につながってほしくないとの願いも込めまして質問をさせていただきます。1番目として、番組登録誤りによるコミュニティチャンネルの放送事故について、担当者のより一層の注意喚起とともに、議会中継など通常と異なる番組編成時には、複数人での確認体制を徹底するとありましたが、これまで通常と異なる番組編成は数多くあったと推察しますが、編成は単独で行っていたのかお伺いをいたします。2番目、お天気チャンネル、県議会中継の放送事故について、放送設備の適切な維持管理に努めるとともに、ヘッドエンド機器確認作業の頻度を増やすことにより、障害検知を高め、併せて、機器の故障時に速やかに復旧できるよう、予備機等のバックアップ体制を確保するとありましたが、そもそも放送送出機器の耐用年数及び更新時期は

どれくらいなのかお伺いをいたします。以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（水野 仁士君）ただいまの質問に対する答弁を求めます。

「CATV 事業課長 米澤 信二君」

○CATV 事業課長（米澤 信二君）野村議員のご質問、「放送事故」についての1点目、「コミュニティチャンネルの通常と異なる番組編成時は単独で行っていたのか」についてお答えいたします。今回の放送事故については、当日は県議会の開催日であったことから、通常と異なる番組編成であったにもかかわらず、システム上にその変更を反映せずに番組送出スケジュールを作成していたことが原因でありました。通常、番組送出スケジュールは、番組制作に従事している番組制作企業体の複数の職員によるチェックを経て作成しておりますが、今回のような番組変更時などの通常と異なる番組編成時には、担当者1人で行っておりました。組合といたしましては、今後このような放送事故が発生しないよう努めるとともに、通常時のみならず、通常と異なる編成時においても複数人での確認体制を徹底するよう番組制作企業体へ改めて注意喚起を行ったところでございます。

次に、2点目の「放送・送出機器の耐用年数及び更新時期」についてお答えします。当組合では、安定して放送を送出するために、放送・送出設備に精通している事業者と保守契約を締結して定期メンテナンスを行うとともに、故障時の代替部品の確保や機器の消耗度、更新時期の報告を受けるなど、安定した放送波の送出に努めているところであります。今般、故障が発生いたしました機器の耐用年数につきましては、経済的な耐用年数として10年から15年程度とみられております。現時点で、17年経過しており、経済的な耐用年数は超過しておりますが、機器の消耗度は、使用形態により大きく異なることから、先に申し上げました定期メンテナンス等にて機器の状態を確認し、運用してきたところです。機器の更新時期につきましては、耐用年数に基づく機器の消耗度に加えまして、保守事業者の定期メンテナンス、代替部品の確保状況を勘案して更新時期を計画しております。今回の機器においては、メンテナンス時に異常がなく、代替部品を保有しており、故障の際にも速やかに対応できることから、次年度以降の更新として計画しておりましたが、今回の事故を踏まえまして、改めて放送・送出機器の消耗度を確認し、更新計画に反映させていきたいと思っております。

○議長（水野 仁士君）ただいまの答弁でよろしいですか。「野村 康幸君」。

○4番（野村 康幸君）はい。ありがとうございます。

○議長（水野 仁士君）それでは以上で、一般質問を終了いたします。

討論・表決「議案第21号から議案第22号まで」

○議長（水野 仁士君）日程第9、「議案第21号」令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）及び「議案第22号」令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第2号）の議案2件を一括議題といたします。はじ

めに討論を行います。討論は、ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野 仁士君）討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。これより採決を行います。「議案第 21 号」令和 6 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合特別会計補正予算（第 2 号）について、「起立により」採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、「議案第 21 号」令和 6 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合特別会計補正予算（第 2 号）は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第 22 号」令和 6 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第 2 号）について、「起立により」採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、「議案第 22 号」令和 6 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第 2 号）については原案のとおり可決されました。

討論・表決「議案第 23 号」

○議長（水野 仁士君）次に、「議案第 23 号」監査委員の選任についてを議題といたします。議事を進めるにあたり、地方自治法第 117 条の規定により「4 番 野村 康幸議員」の退出を求めます。

[野村議員 退出]

○議長（水野 仁士君）はじめに討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野 仁士君）他に討論はありませんか。これをもって討論を集結します。これより採決を行います。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって「議案第 23 号」監査委員の選任については、原案のとおり可決されました。

4 番「野村 康幸君」は入場してください。

[野村議員 入室]

討論・表決「認定第1号から認定第3号まで」

○議長（水野 仁士君） 次に、「認定第1号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定についてから「認定第3号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの認定3件を一括議題とします。はじめに討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野 仁士君） はじめに討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野 仁士君） これをもって討論を終結します。これより採決を行います。議題のうち、「認定第1号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、「起立により」採決いたします。本件について、認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって「認定第1号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決しました。

次に、「認定第2号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、「起立により」採決いたします。本件について、認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって「認定第2号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決しました。

次に、「認定第3号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定について、「起立により」採決いたします。本件について、認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって「認定第3号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV歳入歳出決算の認定については、認定することに決しました。

「議会運営に関する調査について」

○議長（水野 仁士君） 日程第10、「議会運営に関する調査について」を、議題といたします。本件を付託した議会運営委員会の調査結果について、委員長から報告を求めます。

「議会運営委員長 本田 均君」

○5番（本田 均君）議会運営委員長の本田でございます。本委員会に付託されました、議会閉会中の継続審査に付されております「議会運営に関する調査について」その結果をご報告申し上げます。本委員会は、先ほど、本定例会休憩中に開催をいたしました。議会運営に関する事項について、協議を行った結果、本委員会では、議会運営の効率化等について、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も継続して調査すべきものと決定をいたしました。

以上、報告いたします。

○議長（水野 仁士君）ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野 仁士君）質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、「議会閉会中の継続審査」であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（水野 仁士君）ご異議なしと認め、本件は、「議会閉会中の継続審査」とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。

これもちまして、令和6年第3回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会12月定例会を閉会いたします。最後に笹島理事長からご挨拶があります。

○理事長（笹島 春人君）それでは、12月定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。まずは、当局から提案をいたしました議案につきまして、慎重ご審議の上、滞りなく議了され、ご承認をいただきまして、心から感謝を申し上げます。審議の過程で賜りましたご意見等につきましては、心して、執行にあたってまいりたいと考えております。

組合といたしましては、介護保険事業・ケーブルテレビ事業いずれも、地域住民の皆様に変に密着していることから、構成市町や関係機関と連携を密にしながら、万全の運営に努めてまいりたいと考えておりますので、今後も議員各位のより一層のご支援、ご協力をたまわりますようお願い申し上げます。本日も含めて今年もあと6日間となりました。年の瀬も押し迫った大変お忙しい時期での、当組合の定例会開催にご協力いただきましたことに改めて感謝を申し上げます。次の議会まではわずか2カ月間しかございませんが、今、全国的にインフルエンザの流行期を迎えております。皆様方には、くれぐれも健康にご留意をいただきまして、家族そろって穏やかな令和7年の初春を迎えられますよう心からお祈りを申し上げ、閉会にあつてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○議長（水野 仁士君）笹島春人理事長、ありがとうございました。皆様、長時間にわたり、大変、お疲れ様でした。

午後3時19分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年12月26日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

署名議員